

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2024年4月30日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	久宝海運 株式会社
所在地	〒742-1513 山口県熊毛郡田布施町大字麻郷 204 番地 1
代表者役職・氏名	代表取締役 中田 敦之
担当者連絡先	電話：0820-25-2121
	メール：mgr@kyuho-kaiun.com
ウェブサイトURL	

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

1964年創業の海運事業者であり、現在は内航タンカー船3隻及び外航貨物船5隻を所有し、日本国沿海水域及び世界水域での海上輸送に従事している。
--

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
<input checked="" type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	気象海象情報収集と適切な航路選定により航海時間の短縮し、温室効果ガスを削減。	主機、補機から排出される温室効果ガスの削減を推進する。
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	乗組員全員の労働時間管理及び、船舶の運航スケジュール管理を自動化。	働き方改革、船員の労働時間の保護を推進し、乗組員の労働時間超過ゼロとする。
<input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	地元造船所や製造メーカーの積極的な活用。	地域貢献として年1回以上の積極的な活用を推進する。

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・日本国憲法の遵守。「第十三条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。第十四条 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」					5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・教育資料を活用して、船内教育実施。					5.1 5.2 5.5				8.5 8.8							16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	働き方改革推進。 ・日々乗組員全員の労働時間管理 ・運航スケジュール管理									8.5 8.8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・「人権の尊重」について、船内教育実施。			4.4						8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・毎月「船内安全衛生委員会」を実施。 ・陸上管理者も参加をして指示事項伝達。			3						8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・教育資料を活用して、船内教育実施。			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・定年後も健康状態を確認をして本人の労働意欲を尊重し継続雇用している。 ・出身地を問わない採用活動。					5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・資格取得支援、費用補助。			4	5.5					8	9							
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・就業規則及び派遣契約書の内容を遵守。				5.5					8.5		10.2 10.3						
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・定期健康診断の実施。 ・ドラッグ&アルコール検査の定期実施。			3						8								
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	・ISMを遵守した廃棄物処理。											11.6 12.4 12.5		14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・船内電灯LED化の推進。 ・主機回転数を抑えた航海。								7.3				13					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・気象状況を出航前に確認をし、航海計画を立て航海時間の短縮。								7.2 7.3				12.4 13.3					
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・定期検査の受検。			3.9					6.3				11.6 12.4					
	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している									6.6							15		
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	・適切な排出処理と節水の徹底。								6.4 6.6									
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9					6	7				12	13.3	14	15	
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している													12.6					
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	・リサイクル資源とゴミの分別を徹底し、リサイクル可能なものはリサイクル業者に回収依頼。									7.2					13			
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	・購入する用紙は再生紙を購入。													12.2	13	14	15	
製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・PCIには、セキュリティソフトを導入して、脆弱性を突いた攻撃へ対するセキュリティ対策・アップデート更新徹底。			3.9										12.4				
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・ISMを遵守した安全運航。											9						
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・新造船建造時に、造船所と協力して省エネ型船建造。								6					12	13	14	15	
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会貢献・地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・地域イベントへの積極的な参加。				4						9		11	12		14	15	17
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・地域イベントへの寄付。 ・地域イベントへの参加。				4								11			14	15	17
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外販)している	・地元造船所や製造メーカーを積極的に活用。									8	9		11	12	13			

